

2018/6/14

## スマホに給与の送金可能に

～ 政府 特区で提示案検討 ～

政府は2018/6/14 国家戦略特区諮問会議で、プリペイドカード機能を備えたスマートフォン（スマホ）などへの給与支払いを特区に限って可能にする案を提出している。

給与を財布代わりに使えるスマホに送金することで利便性を高めるといふ。

銀行口座の開設が難しい外国人労働者が増加し、それらの人々が容易に給与を受け取れるようにする狙いがあるという。

6/15 の閣議で決定し成長戦略に盛り込む。

労働基準法では賃金は原則、現金での支払いが義務付けられているため厚労省では、これから具体的な規制緩和策を検討することになる。



2018/6/15 付日本経済新聞 朝刊

<https://www.nikkei.com/article/DGKKZO31771360U8A610C1PP8000/>